

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第6部門第2区分  
【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公開番号】特開2015-34975(P2015-34975A)  
【公開日】平成27年2月19日(2015.2.19)  
【年通号数】公開・登録公報2015-011  
【出願番号】特願2014-125611(P2014-125611)  
【国際特許分類】

G 0 3 G 15/08 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/08 1 1 4

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月13日(2015.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

静電容量を用いて現像剤を検知するための導電性樹脂部材と、  
現像剤を収容する枠体と、を有し、  
前記導電性部材は、前記現像剤と接する前記枠体の第一の面に前記現像剤を検知するための検知部と、前記第一の面と異なる前記枠体の第二の面に電気接点部と、前記検知部と前記電気接点部とを前記枠体内部で繋げる中継部と、を有することを特徴とする現像剤容器。

【請求項2】

前記電気接点部の表面積は、前記検知部の表面積よりも小さいことを特徴とする請求項1に記載の現像剤容器。

【請求項3】

前記枠体は凸部を有し、前記検知部が前記凸部を覆うように形成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の現像剤容器。

【請求項4】

前記凸部は、前記第一の面に設けられ、かつ前記検知部の長手方向に伸びていることを特徴とする請求項3記載の現像剤容器。

【請求項5】

前記枠体は、前記導電性部材を有する第一の枠体と、前記第一の枠体と結合することにより現像剤を収容可能な空間を形成する第二の枠体と、を有することを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の現像剤容器。

【請求項6】

前記第一の枠体と前記第二の枠体とが結合して形成される結合部で囲まれる領域の外側に前記電気接点部が設けられていることを特徴とする請求項5に記載の現像剤容器。

【請求項7】

前記導電性部材と前記第一の枠体とが一体成型で形成されていることを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の現像剤容器。

【請求項8】

前記中継部は、前記第一の面に設けられた前記凸の長手方向と交差する方向に延伸しながら前記枠体内部に侵入し、前記第二の面に設けられた前記電気接点部と繋がることを特

徴とする請求項 3 項に記載の現像剤容器。

【請求項 9】

前記検知部は、折れ曲がり部または曲面部上に形成されていることを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載の現像剤容器。

【請求項 10】

前記枠体は、前記中継部が前記枠体内部に位置するように射出成形で形成されていることを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれか 1 項に記載の現像剤容器。

【請求項 11】

前記現像剤容器は、前記導電性部材と対をなす電極を有することを特徴とする請求項 1 から 10 のいずれか 1 項に記載の現像剤容器。

【請求項 12】

前記電極は、現像剤を担持する現像剤担持体であることを特徴とする請求項 11 に記載の現像装置。

【請求項 13】

請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の現像剤容器、請求項 12 に記載の現像装置の中のいずれか 1 つと、

前記現像剤で形成された現像剤像を担持する像担持体と、を有するプロセスカートリッジ。

【請求項 14】

請求項 1 から 11 のいずれか 1 項に記載の現像剤容器、請求項 12 に記載の現像装置、請求項 13 記載のプロセスカートリッジの中のいずれか 1 つと、

前記電気接点部と接続する装置本体接点と、を有し、  
前記現像剤を用いて記録媒体に画像形成を行うことを特徴とする画像形成装置。